

事前評価調書

I 事業概要				
所管課	水産課		事業実施課	水産課
事業名	沖縄県水産業構造改善事業		予定工期	平成28年度
地区名	糸満地区	市町村名	糸満市	事業主体 (一財)沖縄県水産公社
事業費	116,640 千円		補助率等	国66%、県17%、水産公社17%
整備数量	燃油補給施設(A重油タンク40kl 4基、軽油タンク20kl 1基)			
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産物の基盤整備	
	具体項目	(3)	水産業の基盤整備と漁場環境の保全	
	具体施策	ア	水産業の基盤整備と漁場環境の保全	
個別整備計画等の内容	個別整備計画等：水産業強化対策事業計画 具体施策 燃油補給施設の整備			
事業概要	糸満漁港(北地区)における燃油補給施設の整備を行う。			
II 評価				
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	水産公社では、現在給油施設を運営しているが(530kl)、消防法の改正により、当該タンクの使用期限が平成29年3月に切れることとなる。当該施設が運用休止となると、那覇からタンカー船を呼び寄せる必要があり、船舶の漁港利用に支障を来すため、改正法に対応した施設整備が必要である。		
	(2) 効果	燃油施設整備を行うことで、燃油の経費節減が見込まれ、糸満漁港を利用する漁業者の営漁経費節減効果が図られる。		
	(3) 地元の要望及び調整状況	水産公社から実施要望あり。実施主体については、水産公社となる見込み。		
	判定	A	A：現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B：現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、糸満漁港を利用する漁業者の営漁経費節減が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。	
②事業の費用対効果等	費用対効果(1) (単位：千円)	効果項目	効果額	概要
		営漁経費節減効果	44,254	燃油補給施設を整備しなかった場合の燃油価格の増加に対する営漁経費の節減効果
		合計	44,254	基準年：H27 評価期間：19年
	総便益B	418,047	B/C	3.58
	総費用C	116,640		
(2) 費用対効果未記載の理由				
判定	A	A：十分な事業効果が期待できる。 B：十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用対効果結果から、当該事業実施は妥当である。		

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>実施設計</td> <td>↔</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>↔</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">116,640</td> </tr> </tbody> </table>						H28	H29	H30	H31	H32	工種区分	実施設計	↔					工事	↔																	総事業費(千円)		116,640			
		H28	H29	H30	H31	H32																																					
	工種区分	実施設計	↔																																								
		工事	↔																																								
総事業費(千円)		116,640																																									
(2) 関係機関等との調整状況	糸満漁港を利用する糸満漁協等と調整を行っている。																																										
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																									
	【理由】	事業の実効性において問題ないと判断され、妥当である。																																									
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮																																										
	(2) 多面的機能の維持等																																										
	(3) 防災・減災効果等	改正された消防法に対応することで、地震、津波等に対する防災効果が高まる。																																									
	(4) 第三者の意見聴取																																										
	(5) コスト縮減の取組																																										
	(6) 事業内容の先導性																																										
Ⅲ 評価結果																																											
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																								
	【理由】	上記①～③の評価ですべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																									

事前評価調書

I 事業概要				
所管課	水産課		事業実施課	水産課
事業名	水産業構造改善事業		予定工期	平成28年度
地区名	久米島地区	市町村名	久米島町	事業主体
				沖縄県車海老漁業協同組合
事業費	136,404 千円		補助率等	国66%、県17%、漁協17%
整備数量	養殖用種苗生産施設(種苗生産用水槽 400㎡、取水施設 1基)			
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産物の基盤整備	
	具体項目	(3)	水産業の基盤整備と漁場環境の保全	
	具体施策	ア	水産業の基盤整備と漁場環境の保全	
個別整備計画等の内容	個別整備計画等：水産業強化対策事業計画 具体施策 養殖用種苗生産施設の整備			
事業概要	クルマエビの養殖用種苗生産施設の整備を行う。			
II 評価				
① 事業の必要性・効果	(1) 必要性	沖縄県車海老漁業協同組合が所管する海洋深層水種苗供給センターでは、県内組合員に対し種苗供給を行っている。近年では、種苗の注文量の増加や、早期種苗の要望が増えてきている。しかし、既存生産施設では、水槽が足りず、十分対応できていない。そのため、養殖用種苗供給施設および取水施設の増設が求められている。		
	(2) 効果	養殖用種苗生産施設の整備を行うことで、営漁経費の節減が図られると共に、計画的且つ安定的な養殖経営が可能となる。		
	(3) 地元の要望及び調整状況	県内車海老養殖業者によって組織される車海老漁業協同組合から実施要望あり。実施主体については、車海老養殖漁業協同組合となる見込み。		
	判定	A	A：現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B：現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。	
		【理由】 本事業により、県内車海老養殖漁業者の営漁経費節減が図られると共に、安定的な経営に資する。また、受け入れ体制も整っている。		
② 事業の費用対効果等	費用対効果(1) (単位：千円)	効果項目	効果額	概要
		営漁経費節減効果	12,688	クルマエビ漁家の種苗購入費用の削減、餌料費の節減による営漁経費の節減効果
		合計	12,688	基準年： H27 評価期間： 26年
	総便益B	202,801	B/C	1.49
	総費用C	136,404		
	計算式	202,801/136,404=1.49		
(2) 費用対効果未記載の理由				
判定	A	A：十分な事業効果が期待できる。 B：十分な事業効果が期待できない。		
		【理由】 費用対効果結果から、当該事業実施は妥当である。		

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工 種 区 分</td> <td>実施設計</td> <td>↔</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>↔</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="5">136,404</td> </tr> </tbody> </table>							H28	H29	H30	H31	H32	工 種 区 分	実施設計	↔					工事	↔																	総事業費(千円)		136,404				
			H28	H29	H30	H31	H32																																						
	工 種 区 分	実施設計	↔																																										
工事		↔																																											
総事業費(千円)		136,404																																											
(2) 関係機関等との調整状況	車海老漁業協同組合は、県内で車海老漁業を営む組合員へ種苗を供給しており、県内組合員と調整済みである。																																												
判定	<p>A A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】 事業の実効性において問題ないと判断され、妥当である。</p>																																												
④自然環境への配慮等（加点对象項目）	(1) 自然環境への配慮																																												
	(2) 多面的機能の維持等																																												
	(3) 防災・減災効果等																																												
	(4) 第三者の意見聴取																																												
	(5) コスト縮減の取組																																												
	(6) 事業内容の先導性																																												
Ⅲ 評価結果																																													
評価結果	判定	<p>A A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</p> <p>【理由】 上記①～③の評価ですべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。</p>																																											